

陳情・請願・意見書

請願・陳情・意見書名 請願・陳情・意見書提出者	要 旨	●付託委員会 ○委員会の討論 【委員会の結果】	【本会議の結果】
小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 小方一丁目南自治会 会長 飯森 仁志 ほか2団体	①地区自治会の各種イベントが出来る広場であること ②幼児～高齢者までが使用できる広場であること ③小方小学校跡地としてのモニュメントを設置すること ④災害対策本部が設置された際の第2次避難場所の新規指定	●小方地域まちづくり対策特別委員会 ○「旧小方小・中学校跡地の利活用の動向を踏まえて審査する必要がある」 【継続審査】	【継続審査】
港町ポンプ場の移転までにおける対応についての陳情 大竹市港町一丁目1番26号 港町一丁目自治会長 小幡 哲雄	今秋オープン of 株式会社コメリの開店後について、車の渋滞が予想される。については、当自治会の案であるが、港町ポンプ場が移転すると渋滞は大分緩和されると思う。平成24年開催の地区懇談会の時に移転は岩国大竹道路の工事と合わせてになるとの土木課の回答であったが、大林組の敷地側道路を広くして、車の通り抜けを検討するとの話もあった。現在、大林組はここを使っていないので、応急的に検討して頂きたい。	●生活環境委員会 ○「大型商業施設開店後の交通状況を踏まえて審査する必要があるため」 【継続審査】	【継続審査】
少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択について 連合広島大竹・廿日市地域協議会 議長 堀谷 俊志 広島県教職員組合大竹廿日市支区 支区長 平野 克博	将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要がある。 意見書(案)を採択し、国の関係機関(内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣)へ提出していただくようお願いする。 (意見書は下記参照)	●総務文教委員会 ○「少人数学級の推進については、学力向上や授業改善という点において効果的な取り組みであり、義務教育費国庫負担割合を1/3から1/2に引き上げることについても、教育施策の充実と教育水準の向上につながるもの」 【採択】	【採択】
次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について 大竹市議会議員 田中 実穂	関係行政庁に対し、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書を提出しようとするもの。 (意見書は下記参照)	付託なし	【採択】

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書(抜粋)

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという極めて重要な役割を果たしています。また、安全な外出機会を保障することによって、特に一人暮らしの高齢者のとじこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。

仮に軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則自己負担になれば、特に低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

以上の理由から次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年9月6日

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書(抜粋)

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年9月20日

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣